

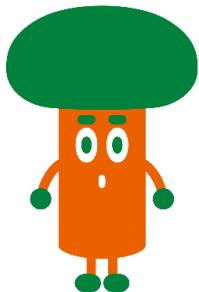
国民年金基金オンライン手続きサービス ～電子申請編～

国民年金基金は、自営業者・フリーランスなど国民年金の第1号被保険者の方が任意で加入する年金制度です。国民年金（老齢基礎年金及び付加年金）とは異なり、**国民年金に関する手続きはできません**ので、ご注意ください。



【ご注意】

国民年金及びIDeCoの手続きではありません。



國民年金基金

※本書で使用している画面は、マイナポータルやe-私書箱の仕様変更等により若干異なる場合がありますのでご了承ください。

はじめに 説明マニュアルの構成

国民年金基金オンライン手続きサービスの説明マニュアルの構成を示します。

～事前準備編～

国民年金基金オンライン手続きサービスを利用するためには必要な事前準備について説明します。

国民年金基金オンライン手続きサービスとe-私書箱のアカウント作成・連携

- ・マイナポータルの利用者登録
- ・e-私書箱のアカウント作成
- ・国民年金基金オンライン手続きサービスの利用申込
- ・国民年金基金オンライン手続きサービスへのログインとe-私書箱連携

本紙での説明範囲

～電子交付編～

電子データでの受取方法について説明します。

電子交付データの受取

- ・「社会保険料控除証明書」を受け取る
- ・「公的年金等の源泉徴収票」を受け取る

～電子申請編～

本人が行う電子申請のお手続き方法について説明します。※

オンラインでの電子申請

- ・加入中の方の手続き
(掛金をお支払い中の方)
- ・年金の受取手続きを希望する方の手続き
- ・受給中の方の手続き
(年金をお受取中の方)

～電子申請（ご本人以外）編～

ご家族が行う電子申請のお手続き方法について説明します。

オンラインでの電子申請

- ・死亡に関する手続き
- ・受給者の所在不明に関する手続き

※在外居住者、もしくは海外への移住を予定されている方等はお手続きを行うことができません。

概要

国民年金基金に関する以下の手続きを電子申請することができます。

加入中の方（掛金をお支払中の方）

氏名・住所・
電話変更

証書の再発行

年金の受取手続きを希望する方

年金請求

証書の再発行

※年金請求手続きは受給権発生日（60歳または65歳の誕生日前日）
よりお手続きが可能になります。

受給中の方（年金をお受取中の方）

氏名・住所・
電話変更

払渡希望機関
変更

証書の再発行



国民年金基金オンライン手続きサービスへのアクセスはこちら

URL :

<https://www.npfa.or.jp/kikin-onlinetetsuduki.html>

1. 事前にご準備いただくもの

ご利用にあたり、事前にご準備をお願いします。

マイナンバー
カード取得



マイナポータルとe-私書箱の登録・連携



↔ e-私書箱

払渡希望機関変更・年金請求の手続きを希望される方については

公金受取口座登録



が必要になります。

ご用意いただくもの



マイナンバー
カード

利用者証明用電子
証明書パスワード
(数字4桁)

署名用電子証明書
パスワード
(半角英大文字と数字
を含む6~16文字)

+

OR



パソコンをお使いの方

パソコン

ICカードリーダライタ



スマートフォン
をお使いの方
スマートフォン

ご利用についてのご不明点は、こちらにお問合せください。

国民年金基金 e-私書箱ヘルプデスク

メール

eshishobako-npf-help@nri.co.jp

電話

050-1790-9181

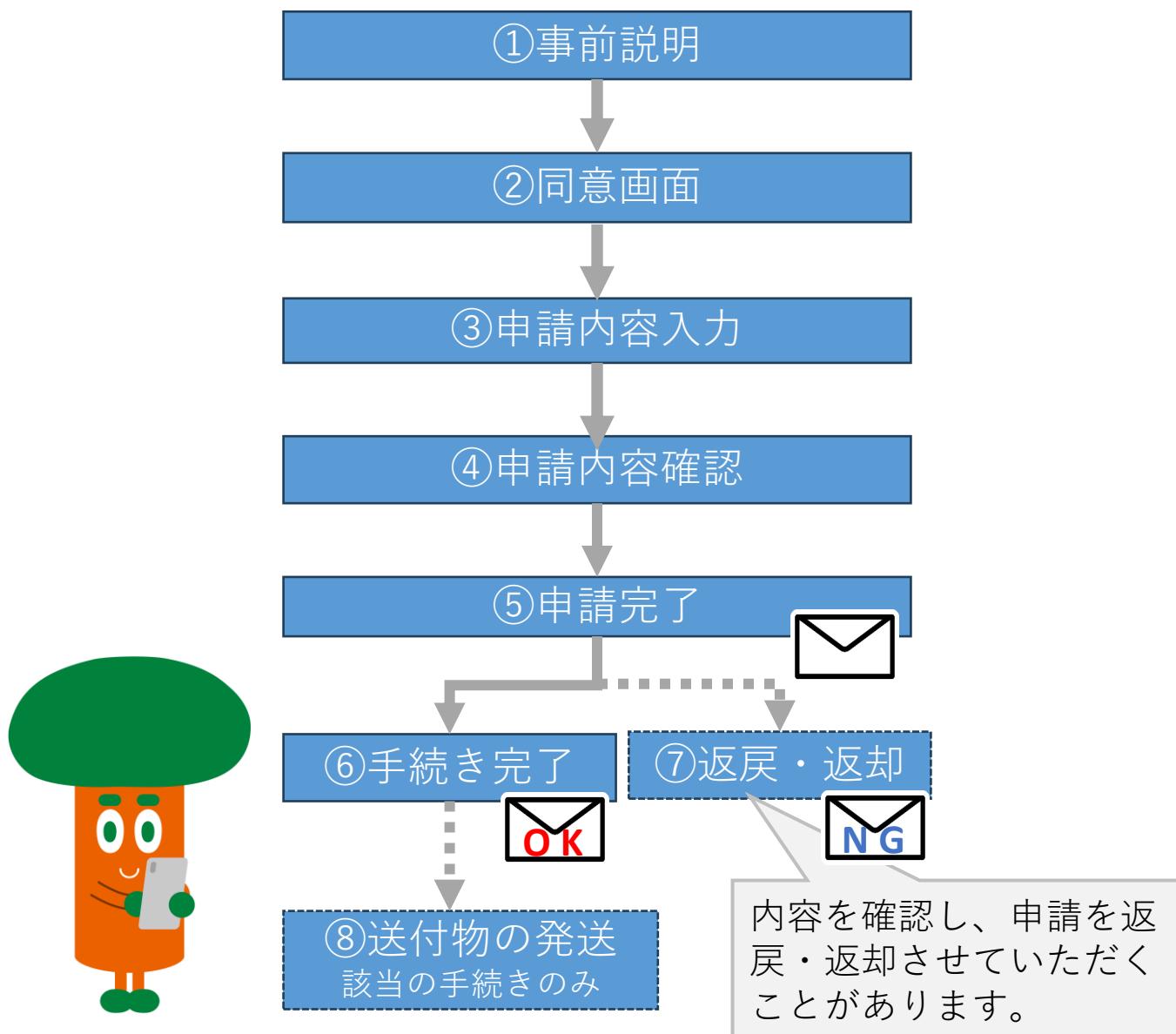
平日9:00~17:30（土日祝日、年末年始はご利用できません）

2. お手続き方法

e-私書箱でのお手続きの流れを説明します。

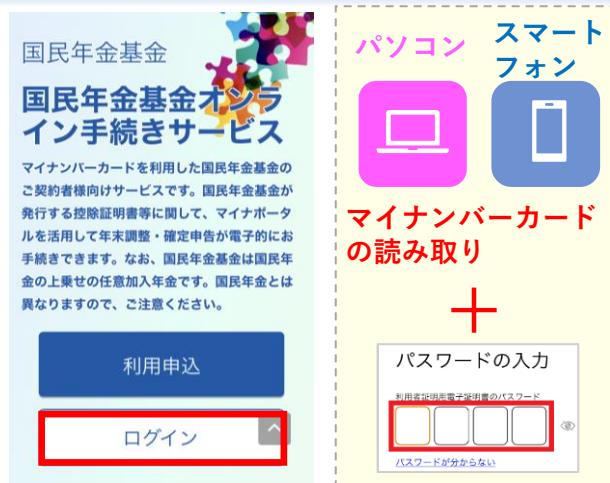
【お手続きいただく際のご注意】

- ・ 365日24時間お手続きを行うことができます。（メンテナンス時は除く）
年金請求に関しては平日の9時～23時にお手続きを行うことができます。
- ・ お手続きが完了するまでに1か月程度（年金請求に関しては2か月程度）お時間がかかることがあります。
お手続きの状況については当サービス内でご確認いただくことができます。
- ・ 在外居住者、もしくは海外への移住を予定されている方等はお手続きを行うことができません。



2. お手続き方法 (共通)

<注>国民年金基金オンライン手続きサービスとe-私書箱のアカウント作成・連携が完了した方がご利用いただけます。未登録の方は「国民年金基金オンライン手続きサービス～事前準備編～」をご覧ください。

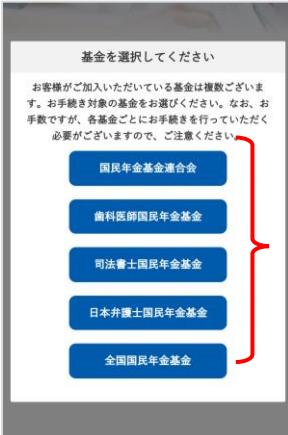


国民年金基金オンライン手続きサービスTOPページの下部にある「ログイン」を押します。
マイナンバーカードの読み取り方法を選択した後、カードをかざしてログインします。



ログイン後TOP画面で各種サービスの「諸手続き」ボタンを押します。

複数基金にご加入されている方のみ表示されます。



手続き可能な基金名称が表示されます。各基金ごとに手続きが必要です

複数基金にご加入いただいている方はお手続き可能な基金名称が表示されます。
お手続きをする基金名称を選択してください。
なお、各基金ごとに全ての基金へお手続きを行っていただく必要がありますのでご注意ください。



「OK」ボタンを押下し、次の画面に進みます。

2. お手続き方法 (共通)



1 ご契約者情報

現在、ご選択いただいた基金に登録されている情報を表示します。
生年月日・性別の変更は電子申請で行うことができませんのでご選択した基金までお問い合わせください。

2 手続状況

直近3ヶ月に申請された手続の状況を表示します。「詳細」ボタンを押下すると、詳細な手続き内容を確認することができます。

3 手続一覧

利用可能な手続きを表示します。希望の手続きを選択してください。
各手続きについては以下のページをご確認ください。

【氏名・住所・電話変更】

⇒ p.6～

【払渡希望機関変更】 (受給者)

⇒ p.8～

【年金請求】 (受給権発生日 (60歳または65歳の誕生日の前日) 以降)

⇒ p.10～

【証書の再発行】

⇒ p.12～

2. お手続き方法 (氏名・住所・電話変更)

氏名・住所・電話番号をオンラインで変更することができます。

【お手続きいただく際のご注意】

- マイナンバーカードに登録されている氏名・住所が最新の情報に更新されていることが必要です。

«加入員・受給者の氏名変更を申請する方へ»

- ご登録の住所宛てに証書をお送りいたします。登録住所のご確認をお願いします。

«受給者の氏名変更を申請する方へ»

- 変更後氏名宛てに年金振込を行います。氏名変更手続きが完了するまでの間は変更前氏名宛てに年金振込を行いますのでご注意ください。
- 年金受取口座の名義人名と変更後氏名が異なる場合は年金振込ができない場合がございます。

«加入員・受給者の住所変更を申請する方へ»

- 今後の郵便物の発送先となりますので、郵便物を受け取ることができる居所をご登録ください。

1

2

3

開始する

3

変更内容選択

手続対象

氏名を変更する

住所を変更する

電話番号を変更する

住所種別 (選択)

住民票の住所にお住まいの方

住民票と異なる住所にお住まいの方

手続きにあたっての事前説明・同意画面です。内容をよくご確認いただいた上で手続き開始してください。

現在の登録情報を確認した上で、希望する手続き名称を選択します。（複数手続き選択可能）

2. お手続き方法 (氏名・住所・電話変更)

「住所を変更する」を選択した方のみ表示されます。

加入員等氏名・住所・電話番号変更届
内容入力

内容確認
受付完了

現在の登録情報

国民年金基金にご登録の情報を表示しています。

基金名
全国国民年金基金

加入員番号
1300-00000000

加入員番号2
1400-00000000

加入員番号3
1500-00000000

加入員番号4
.....

変更内容選択

手続対象

氏名を変更する

住所を変更する

電話番号を変更する

住所種別 (必須)
 住民票の住所にお住まいの方
 住民票と異なる住所にお住まいの方

変更内容入力

マイナンバーカードに登録されている情報を取得します。

マイナンバーカードから取得

氏名

氏名(漢字) (必須)

マイナンバーカードから取得後に反映

氏名(カナ)

姓と名の間に半角スペースを入力してください。

必須

新しい国民年金基金加入員証書が届きましたら、お手元の加入員証を廃棄してください。



「住所を変更する」を選択した方は住所種別が表示されます。

変更情報については「マイナンバーカードから取得」を押下し、マイナンバーカードをかざして情報を取得します。カードから情報が取得できない項目は手入力します。

4

5

加入員等氏名・住所・電話番号変更届
内容確認

内容入力
内容確認
受付完了

表示されている内容をご確認のうえ、間違いなければ「提出する」ボタンを押してください。

現在の登録情報

123-456-7890

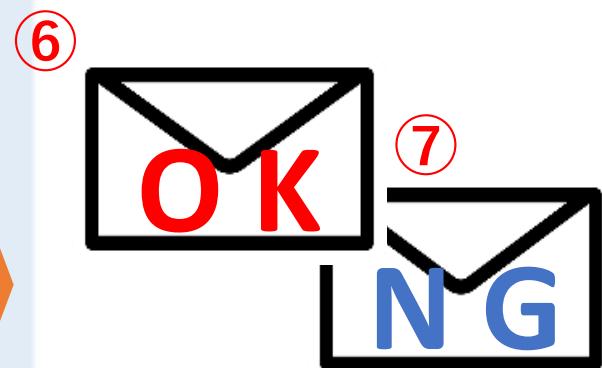
提出する

戻る

TOPへ

国民年金基金オンライン手続きサービス
プライバシーポリシー Q&A
©2025 National Pension Fund Association

内容確認画面で申請内容の確認を行った上で「提出する」ボタンを押下し、受付完了画面が表示されることを確認します。



手続きが完了しましたら手続き完了メールが届きます。内容を確認し、申請を返戻・返却させていただくことがあります。その場合は理由を確認のうえ、必要に応じて再度申請をお願いいたします。

2. お手続き方法 (払渡希望機関変更)

払渡希望機関をオンラインで変更することができます。

【お手続きいただく際のご注意】

- マイナポータルで公金受取口座の登録が完了している方のみ手続きいただくことができます。公金受取口座以外の登録を希望する場合は書面での手続きが必要です。
- 申請後に公金受取口座の変更を行っても、自動で年金受取口座は変更されません。変更が必要な場合は、再度払渡希望機関変更を申請してください。
- 払渡希望機関変更では、口座名義人の変更はできません。年金振込の名義は、お客様氏名カナ宛てに行いますので口座名義人の変更が必要な方は別途氏名変更手続きを行ってください。
- 申請から手続き完了までの間は、現在の口座への振込となりますのでご注意ください。

The screenshots show the following steps:

- Step 1: Initial Screen**

画面表示: メインメニューから「支給機関変更」を選択。メッセージ: 「年金をお受け取りになられている金融機関の変更手続きです。変更には公金受取口座の登録が必要ですので、ご注意ください。」

操作: 「開始する」ボタンを押す。
- Step 2: Confirmation Screen**

画面表示: 「払渡希望機関変更届 同意確認」。メッセージ: 「お手続きにあたり
以下の内容をご理解いただき、ご同意いただくことが必要です。ご同意いただけない場合は、当サービスを利用できません。お手数ですが、書面での手続きをお願いいたします。
1. 年金をお受け取りになる口座について
✓ 公金受取口座として登録されている金融機関及び口座番号を年金振込口座として使用します。公金受取口座を登録していない、または公金受取口座以外の口座へ年金を受取る場合は、ご本人の氏名（カナ）宛てに振込を行います。」

操作: 「上記について確認し同意しました。」チェックボックスにチェックを入れ、「次へ」ボタンを押す。
- Step 3: Information Input Screen**

画面表示: 「払渡希望機関変更届 内容入力」。各項目が入力済み。

支店名	東京支店
口座番号	12345678
預金種別	普通
口座名義人（カナ）	ジョン・ Doe
振込指図の口座名義人は、原則、氏名（カナ）を使用いたします。	（確認用テキスト）

手続きにあたっての事前説明・同意画面です。内容をよくご確認いただいた上で手続き開始してください。

現在の登録情報を確認します。

2. お手続き方法 (払渡希望機関変更)

③

払渡希望機関情報

マイナポータルから公金受取口座情報を取得します。

マイナポータルから取得

金融機関コード (必須)

情報取得後に反映

金融機関名 (カナ) (必須)

情報取得後に反映

店番 (必須)

情報取得後に反映

支店名 (カナ) (必須)

情報取得後に反映

預金種別 (必須)

普通

当座



④

国民年金基金
Q&A
受付完了

払渡希望機関変更届
内容確認

内容入力 内容確認 受付完了

表示されている内容をご確認のうえ、間違いなければ「提出する」ボタンを押してください。

現在の登録情報

提出する 戻る

TOPへ

国民年金基金オンライン手続き
プライバシーポリシー

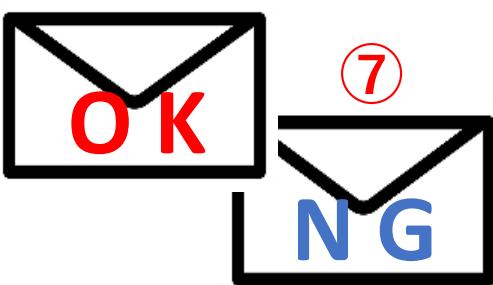
©2025 National Pension Fund Association

⑤

変更情報について「マイナポータルから取得」を押下し、マイナンバーカードをかざして情報を取得します。

内容確認画面で申請内容の確認を行った上で「提出する」ボタンを押下し、受付完了画面が表示されることを確認します。

⑥



⑦

手続きが完了しましたら手続き完了メールが届きます。

内容を確認し、申請を返戻・返却させていただくことがあります。その場合は理由を確認のうえ、必要に応じて再度申請をお願いいたします。



2. お手続き方法 (年金請求)

年金請求手続きをオンラインで行うことができます。

【手続きいただく際のご注意】

- マイナンバーカードに登録されている氏名・住所が最新の情報に更新されている必要があります。
- マイナポータルで公金受取口座の登録が完了している方のみ手続きいただくことができます。公金受取口座以外の登録を希望する場合は書面での手続きが必要です。
- 国民年金の老齢基礎年金を65歳からではなく、60歳～65歳前に繰り上げて受給する方は、年金受給後または繰り上げ手続きから3ヶ月程度経過してから申請してください。お急ぎの方は書面でのお手続きをお願いします。なお、老齢基礎年金を一部繰り上げて受給者されている方は本サイトで手続きできません。書面でのお手続きをお願いします。
- 基金から送付された年金請求書に「公的年金等の受給者の扶養親族申告書」もしくは「個人番号提供依頼書」が同封されている方は、本手続きとは別に郵送で基金宛てに返送してください。

①

②

③

氏名・住所・電話変更の手続きを同時に希望する方のみ

変更内容選択

手続対象

氏名を変更する

住所を変更する

電話番号を変更する

変更内容入力

マイナンバーカードに登録されている情報を取得します。

マイナンバーカードから取得

氏名

氏名(漢字) 必須

マイナンバーカードから取得後に反映

手続きにあたっての事前説明・同意画面です。内容をよくご確認いただいた上で手続き開始してください。

希望する手続き名称を選択します。その後マイナンバーカードをかざして変更情報を取得します。
詳細な手続きについては p.6～の氏名・住所・電話変更の手順をご参照ください。

2. お手続き方法 (年金請求)

払渡希望機関情報

マイナーポータルから公金受取口座情報を取得します。

マイナーポータルから取得

金融機関コード (必須)
情報取得後に反映

金融機関名 (カナ) (必須)
情報取得後に反映

店番 (必須)
情報取得後に反映

支店名 (カナ) (必須)
情報取得後に反映

預金種別 (必須)
○ 普通
□ 廉価



老齢基礎年金状況

マイナーポータルから認定を受けます。
※マイナーポータルから取得する内容は最新でない場合がございます。

マイナーポータルから取得

老齢基礎年金受給権発生月

老齢基礎年金支給停止状況

マイナーポータルから取得

老齢基礎年金線上受給状況

老齢基礎年金下げる意思確認

国民年金の老齢基礎年金を引き下げる予定がある場合、または、老齢基礎年金、退職基礎年金等の他年金を併給しているため、引き下げる予定の方は、「老齢基礎年金下げる受給を希望する」をチェックしてください。

○ 老齢基礎年金下げる受給を希望する
○ 老齢基礎年金下げる受給を希望しない
○ 60歳～64歳で老齢基礎年金を保上げ受給手続きされた方



払渡希望機関情報について「マイナンバーカードから取得」を押下し、マイナンバーカードをかざして情報を取得します。
詳細な手続きについては p.8～の払渡希望機関変更の手順をご参照ください。

老齢基礎年金状況については「マイナンバーカードから取得」を押下し、マイナンバーカードをかざして情報を取得します。

④

国民年金基金
年金請求書
内容確認

内容入力 内容確認 受付完了

表示されている内容をご確認のうえ、間違いなければ「提出する」ボタンを押してください。

現在の登録情報

基金名
全国国民年金基金

加入員番号
1300-00000000

加入員番号2
1400-00000000

加入員番号3
1500-00000000

⑤

国民年金基金
年金請求書
受付完了

内容入力 内容確認 受付完了

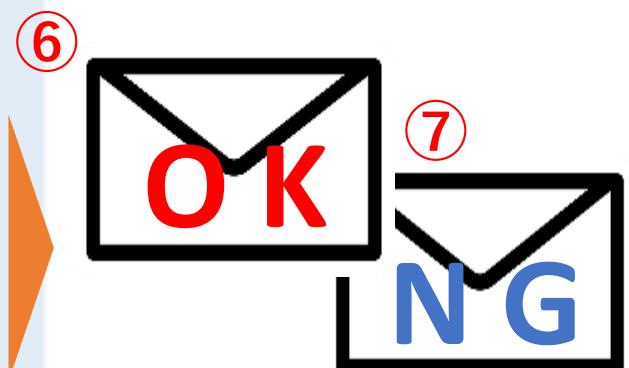
受付完了
登録完了しました。
状況はトップ画面にてご確認ください。

受付番号 NKS-250304-000253

TOPへ

国民年金基金オンライン手続きサービス
プライバシーポリシー Q&A

内容確認画面で申請内容の確認を行った上で「提出する」ボタンを押下し、受付完了画面が表示されることを確認します。



手続きが完了しましたら手続き完了メールが届きます。
内容を確認し、申請を返戻・返却させていただくことがあります。その場合は理由を確認のうえ、必要に応じて再度申請をお願いいたします。

2. 手続き方法 (証書の再発行)

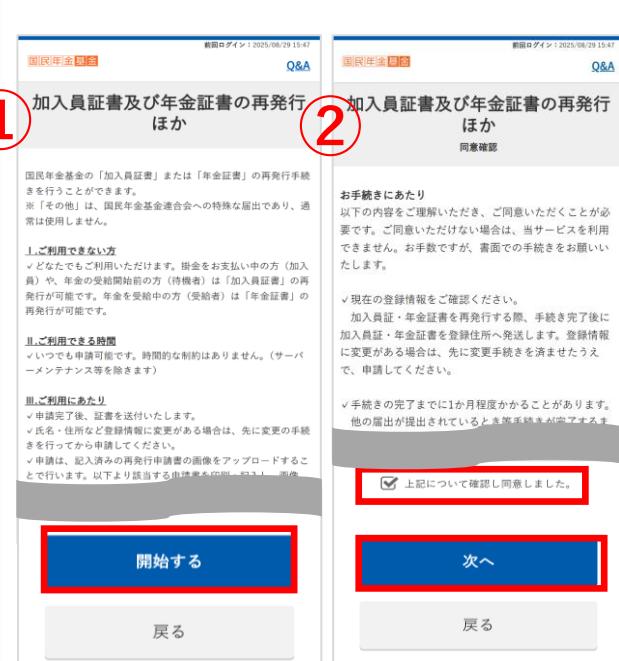
加入員証及び年金証書の再発行手続きをオンラインで行うことができます。

【手続きをいただく際のご注意】

- ・掛金をお支払い中の方（加入員）や、年金の受給開始前の方（待機者）は「加入員証」の再発行が可能です。年金を受給中の方（受給者）は「年金証書」の再発行が可能です。
 - ・手続き完了後、登録氏名・住所宛てに郵送物が郵送されます。
現在の登録内容に変更がある場合は、先に変更手続きを済ませたうえで、申請してください。
 - ・申請は記入済の再発行申請書の画像をアップロードすることで行います。
申請書を撮影する際は、申請書全体が鮮明に写るようご注意ください。
文字が判読できない場合や一部が欠けている場合は受付できない可能性があります。



国民年金基金のホームページより加入員証再発行申請書もしくは年金証書再発行の申請書をダウンロードして印刷します。印刷した申請書に必要事項を記入してください。



手続きにあたっての事前説明・同意画面です。内容をよくご確認いただいた上で手続き開始してください。

2. 手続き方法 (証書の再発行)

3

加入員証書及び年金証書の再発行
ほか
内容入力

申請書フォームはこちらからダウンロードしてください。

現在の登録情報

基金名 全国国民年金基金

基礎年金番号 1234-567890

氏名（漢字） 加入者 太郎 500

氏名（カナ） オカシ タロウ

生年月日 1975年09月13日

対象のお手続き

アップロードする申請書類を選択してください。

必須 加入員証書または年金証書の再発行

その他

※「その他」は、国民年金基金連合会への特殊な届出であり、通常は使用しません。

申請書の画像をアップロードしてください。

必須 ファイルを選択する

次へ

一時保存

戻る

使用する端末によって表示が異なる場合があります。

アップロードする書類を選択してください。

必須 写真ライブラリ

写真またはビデオを撮る

ファイルを選択

戻る

現在の登録情報を確認します。

対象のお手続きで「加入員証または年金証書の再発行」を選択したうえで「ファイルを選択する」を押下します。

4

加入員証書及び年金証書の再発行
ほか
内容確認

内容入力 内容確認 受付完了

表示されている内容をご確認のうえ、間違いなければ「提出する」ボタンを押してください。

現在の登録情報

基金名 全国国民年金基金

基礎年金番号 1234-567890

氏名（漢字） 加入者 太郎 500

氏名（カナ） オカシ タロウ

生年月日 1975年09月13日

加入員証書及び年金証書の再発行
ほか
受付完了

内容入力 内容確認 受付完了

受付完了

登録完了しました。
状況はトップ画面にてご確認ください。

受付番号 SSH-250829-001790

TOPへ

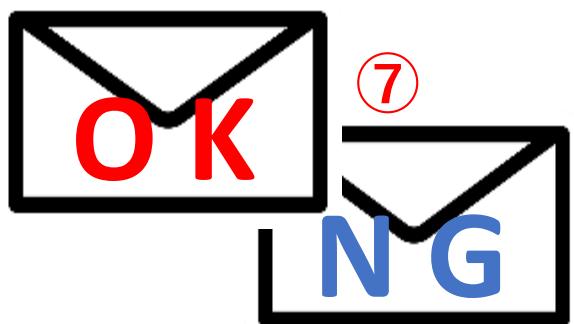
国民年金基金オンライン手続きサービス
プライバシーポリシー

©2025 National Pension Fund Association



内容確認画面で申請内容の確認を行った上で「提出する」ボタンを押下し、受付完了画面が表示されることを確認します。

6



7

手続きが完了したら手続き完了メールが届きます。

内容を確認し、申請を返戻・返却させていただくことがあります。その場合は理由を確認のうえ、必要に応じて再度申請をお願いいたします。

3. お問い合わせ先

「e-私書箱」や「国民年金基金オンライン手続きサービス」のご利用についてのお問合せについてはこちら

国民年金基金 e-私書箱ヘルプデスク

Eメール

eshishobako-npf-help@nri.co.jp

電話

050 - 1790 - 9181

平日9:00~17:30

(土日祝日、年末年始はご利用できません)



国民年金基金オンライン手続きサービスへのアクセスはこちら

URL :

<https://www.npfa.or.jp/kikin-onlinetetsuduki.html>

Q&A

項目番	質問	回答
1	申請はいつでもできますか？	氏名・住所・電話番号変更、払渡希望機関変更、証書の再発行ならびにご本人以外からのお手続きに関しては、休日・祝日を含む24時間365日お手続きが可能です。一方、年金請求は平日8時～23時に限りお手続きが可能です。なお、サーバーメンテナンス等でご使用いただけない場合がありますので、ご了承ください。
2	選択したい基金が表示されません。	現在お手続き可能な基金のみ表示しております。なお、管轄基金が変更となった場合でも、当サービスへ反映されるまでにお時間がかかる場合がございます。お時間を空けてから改めてお手続きをお願いします。
3	手続き完了までにどれくらい時間がかかりますか？	申請完了から処理を実施し、完了まで1か月程度（年金請求手続きの場合は2ヶ月程度）お時間を要する場合がございます。
4	氏名変更の手続きで表示された氏名漢字が券面と異なっています。	マイナンバーカードに電子的に登録されている氏名漢字は、電子証明書で使用できない文字に該当する場合、一般的な文字（代替文字）に置き換えられています。一般的な文字でもお手続きは可能です。ただし、氏名変更および年金請求の手続きをされた場合には、基金で管理する氏名漢字は一般的な文字（代替文字）に置き換わります。変更を希望しない場合には、書面でお手続きください。
5	扶養親族等申告書が書面で同封されていませんが、提出しなくてよいのですか？	扶養親族等申告書は該当年中に支払われる年金額が一定額以上の方にお送りしております。該当しない方については書面送付されませんので提出は不要です。